

**(20) 大学改革推進委員会****① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

大学改革推進委員会は、教育研究評議会の専門委員会として、上越教育大学の教育及び研究等の機能強化を推進するため、その改革・改善案を策定することを目的に平成 29 年 4 月に設置した。

**イ 組織の構成及び構成員等**

大学改革推進委員会は、理事（非常勤を除く。）、副学長、附属図書館長、学系長、専攻長、学長が指名した教授又は准教授（講師及び助教を含む。）、その他学長が指名した者若干人から組織しており、令和 2 年度は計 17 人の構成とした。

**② 運営・活動の状況****ア 委員会等の開催状況**

令和 2 年度は、次のとおり 19 回開催した。（書面審議による開催 2 回を含む）

令和 2 年 4/28(火)、5/13(水)、6/3(水)、7/1(水)、29(水)、8/19(水)、9/2(水)、  
9/23(水)～28(月)：書面審議、10/7(水)、11/4(水)、11/27(金)、12/25(金)

令和 3 年 1/7(木)～8(金)：書面審議、1/13(水)、2/3(水)、2/10(水)、2/17(水)、3/3(水)、3/17(水)

**イ 審議された主な事項**

令和元年度の主な審議事項は次のとおりであった。

- i) 令和 4 年度大学院改革基本構想
- ii) 令和 4 年度大学院改組に係る設置認可申請
- iii) 令和 4 年度以降の各種教育プログラムの基本構想
- iv) 令和 4 年度以降の教職大学院への外国人留学生の受入れ
- vi) いじめ・生徒指導研究センターの設置

**ウ 重点的に取組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等**

- i) 令和元年 12 月に本委員会で取りまとめた、令和 4 年 4 月からの大学院の組織改組案に基づき、以下の事項等の検討を重ね、設置認可申請に向けた提出内容の原案を取りまとめた。
  - ・教育組織（コース・領域・分野）の編成
  - ・教育課程の編成及び学校実習の在り方
  - ・入学定員の設定
  - ・各種プログラムの構成 など
- ii) 令和 4 年度以降の教職大学院への外国人留学生の受入れに関する取扱いについて、専門部会を設置して検討を進め、受入れに向け、関係各組織等と連携し準備を進めることとなった。
- iii) 前年度に引き続き、学校教育に係る現代的教育課題等への対応など、各センターの機能充実に向けた検討を進め、次のとおりセンターの開設及び改組を行うこととした。
  - いじめ・生徒指導研究センター（令和 2 年 9 月 1 日：設置）

**③ 優れた点及び今後の検討課題等****ア 優れた点**

今年度は、上記②のイに記載のとおり、令和 4 年 4 月からの大学改革基本構想等を中心に検討を行い、限られた期間の中で関係各組織等と連携し取組を進めた。

## イ 今後の検討課題

本委員会は、令和3年4月より、林 新学長を議長として新たに設置される「大学改革戦略会議」に役割を引き継ぐこととなった。

令和3年度からは、林 新学長主導の下、令和4年度の大学院組織改組に係る設置認可申請の届出及び改組に向けた準備等について、更に具体的な検討を進め、学内の共通認識を図っていく必要がある。